

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証について

1 制度の概要

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を通じた地方創生を図ることを目的に、令和5年11月に国において創設された交付金です。

この交付金は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」等に掲げる、物価高克服に向けた対応として位置づけられています。交付対象となる事業は、交付金による支援の効果が物価高騰の影響を受けた生活者等に直接的に及ぶ事業である必要があります。

特に、物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯の生活を支援するため、令和5年度から引き続き「低所得世帯支援枠」が設けられています。さらに、令和6年度においては、国が実施する「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」に対応するため、「給付金・定額減税一体支援枠」なども設けられました。

また、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施することができるよう、これら低所得世帯支援の枠に加え、「推奨事業メニュー」が設けられています。このメニューにより、生活者支援や事業者支援など、幅広い分野で柔軟な対策を講じることが可能です。

2 志摩市における推進交付金事業

本市では、内閣府から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付を受けて、令和5年度及び令和6年度に別紙のとおり事業を実施しました。

事業実績と効果検証については、別紙一覧表のとおりです。

※令和5年度及び令和6年度事業のうち、令和6年度中に事業が完了したものが対象となります。